報告事項

【前回協議会(令和3年3月23日)以降の主な動き】

3月に示した小河内線・穴鴨線再編計画に基づき、10月からの運行スタートに向けて準備を進めている。

1 乗降場所の確定

- ・79条で新設するバス停(25箇所)の具体的な位置、乗り入れ方法を決定
- ・倉吉警察署による安全性の確認 → すべて問題なし
- ・設置に係る土地所有者の承諾書及び区の同意書
- ・バス停の設置は9月頃

2 町有償旅客運送車両の購入手続き

- ・選定車両:トヨタ ハイエースコミューター (14人乗り)
- ・4月27日 入札案内
- ・5月18日 購入契約
- · 9月上旬 納車予定
- ・納車後 ラッピング

3 協議運賃の設定

・資料9のとおり

運行委託業者の選定について

次の観点から総合的に判断し、運行委託業者の第1候補を日ノ丸自動車(株)とする。

【選定の観点】

(1) 安全・安心な運行

日ノ丸自動車(株)にあっては、鳥取県域を含め広くバス運行に携わることにより、特に 以下の点で豊富な経験・知見を蓄積している。

- ・実績面(上井・三朝線、三朝線や県内複数市町での類似の運行実績)
- ・人材面(運転手の確保・雇用、研修育成体制、健康観察、適正な運行管理)
- ・ノウハウ面(事故処理、災害時応急対応、苦情対応、新型コロナウイルス対策)

(2) 運行に係る経費

運行委託費として予算措置する経費の対象は、人件費、燃料費、修繕費、消耗品、通信費、ドライバー教育実習経費など。委託先には、この範囲内で確実に業務を遂行することが求められる。

日ノ丸自動車(株)は、現に小河内線・穴鴨線の運行を担う事業者であり、当初想定する 予算の範囲内での運行は可能と見込まれる。また、同路線を熟知する運行スタッフを充て ることが可能。

(3) 運行に係る検証・評価

小河内線・穴鴨線は、沿線町民の生活交通として特に重要な路線であり、再編に当たっては一時的なものではなく、長期にわたり存続させながら利便性の向上を追求する必要がある。

10月の運行開始後も、並行してより円滑な運行となっているか適正な検証を行うため、 当面、検証の土台となる安定運行が期待できる事業者への委託が望まれる。